

タイトル	犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定締結式について
担当課	総務部 地域づくり推進課 担当：植松 (電話：055-948-1412 内線：2171)

1 開催の目的

伊豆の国市犯罪被害者等支援条例の施行（令和4年4月1日）に伴い、市、大仁警察署、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターが相互に連携し、犯罪被害者等を支援するため『犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定』を締結します。

2 開催要領

日 時：令和4年3月29日（火）16時00分～17時00分

場 所：伊豆長岡庁舎2階 市長応接室

伊豆の国市長岡340-1

3 概要

（1）内容

1. 協定書概要説明
2. 協定書署名
3. 写真撮影
4. 挨拶

（2）署名者

認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター 理事長 白井 孝一 様
大仁警察署 署長 高橋 文典 様
伊豆の国市 市長 山下 正行

（3）ほか出席者

認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター 専務理事兼事務局長 松井 宏臣 様
大仁警察署 警務課長 山本 照夫 様
伊豆の国市 総務部長 鈴木 雅彦
地域づくり推進課長 古木 智己

4 その他

本協定を締結するのは、静岡県内で15番目となります。